

# 部長会議要録

確定版

日時・場所	令和7年11月10日（月）15時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塙環境経済部長、田中教育部長、事務局

## 1. 開会

<市長指示事項等>

- ・本日の臨時議会についてお疲れ様でした。
- ・先週から各学区において行政懇談会が実施されている。良い議論が出来るよう努めたい。

## 2. 議題

【報告事項】

### ①第2次野洲市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

総合的かつ計画的なまちづくりを行うための市の最上位計画である「第2次野洲市総合計画」について、前期基本計画が今年度で終了し、現在後期基本計画の策定を進めていることから、計画（案）に関して、広く周知し、意見の募集（パブリックコメント）を実施する。

<共有>

- ・都市マスは総合計画の改訂を受けて、次期改訂を行う予定である。
- ・評価指標については、各部局内で議論していただき、確認したものになっている。
- ・「既存市街地」の定義や市域について確認する。

<意見>

- ・土地利用構想図について、同系色で見にくいで、もう少しクリアに表現したほうが良いのではないか。
- ・市長交代後初めての総合計画の見直しであることから、野洲駅南口整備事業などの政策的な事業を総合計画に位置付け、明確化すべきである。例えば、駅前を芝生広場にして市民が憩える場を創出する等の内容を記載した計画案を議会に提案し承認を得られれば、大きくはその方針がオーソライズされたこととなり、事業も進めやすくなるのではないか。
- ・市街化区域の線の明示は必要ではないか。
- ・構想中の道路について、名称を記載したほうが良いのではないか。
- ・総合計画は本市の最上位計画であることから、部長級の審議会等を発足し意見を出し合い進めた方が良いのではないか。
- ・総合調整課においては、各部門から提出された内容をペーストするだけではなく、個別に精査し、市の施策全体に合致するかまでを調整する必要があるのではないか。

### ②野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告を受け、政府が国家公務員のうち、特別職の給与改定について、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を閣議決定したことを受け、本市議会議員、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の期末手当についても同様の改定を行ったため、所要の改正を行うもの。

→特に意見・議論等はなかった。

③野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与が改定されることを受け、本市職員の給料、期末手当及び勤勉手当について、勧告に準じた所要の改正を行うもの。さらに、会計年度任用職員についても、勧告内容に鑑み所要の改正を行うもの。

→特に意見・議論等はなかった。

④第5次野洲市人権施策基本計画（案）および第5次野洲市男女共同参画行動計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

第4次野洲市人権施策基本計画及び第4次野洲市男女共同参画行動計画が、今年度で終期を迎える、第5次野洲市人権施策基本計画（案）及び第5次男女共同参画行動計画（案）を策定したことから、計画（案）に関して、広く周知し、意見の募集（パブリックコメント）を実施する。

→特に意見・議論等はなかった。

⑤野洲市スポーツ推進計画の時点修正（案）に係るパブリックコメントの実施について

野洲市スポーツ推進計画は、令和7年度までを計画期間として平成28年度に策定した。本来なら今年度に次期計画を策定するところだが、スポーツ基本法第10条では市が定めるスポーツ推進計画は「国が定めるスポーツ基本計画を参照して定めるよう努める」とことと定められていることから、本市の次期計画が現在の国及び県の計画を参照して策定できるよう、本市の計画期間を3年間延長（令和10年度まで）することとした。については、令和7年度時点における時点修正計画（案）をまとめたことから、計画（案）に関して、広く周知し、意見の募集（パブリックコメント）を実施する。

→特に意見・議論等はなかった。

⑥わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催競技の結果について

44年ぶりに滋賀県で開催された、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催競技の結果について報告する。

→特に意見・議論等はなかった。

⑦令和7年野洲市子育て世帯経済的支援こどもクーポン券の交付事業について

食料等の物価高騰による家計への影響が長期化している中、子育て世帯の経済的負担の増加を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子どもの必要な物品の購入を支援するため、こどもクーポン券を交付する。

<共有>

- ・クーポン券の有効期限や送付先等について確認する。

<意見>

- ・誰に何の目的で交付するのか、この事業の対象と意図をはっきりさせ、交付対象者を明確化する必要がある。

⑧第4期野洲市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

第3期野洲市教育振興基本計画が、今年度で策定から5年を経過することから、令和8年度～令和12年度を計画期間とした第4期野洲市教育振興基本計画（案）を策定したので、計画（案）に関して、広く周知し、意見の募集（パブリックコメント）を実施する。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

11月17日（月）9時00分～ 庁議室

4. 閉会